

令和5年度 第3回

村上市国民健康保険運営協議会資料

令和6年1月11日

会場 村上市役所5階 第4会議室

令和5年度 第3回村上市国民健康保険運営協議会
会 議 次 第

日 時 令和6年1月11日（木）
午前10時00分
会 場 村上市役所 5階 第4会議室

1 開 会

2 挨 拶

3 出席委員数の報告

4 会議録署名委員の指名

5 報 告

(1) 令和5年度村上市国民健康保険特別会計補正予算について …… 資料1

6 議 事

(1) 村上市国民健康保険税条例の一部改正について …… 資料2

(2) 令和6年度国民健康保険事業費納付金の本算定結果について …… 資料3

(3) 令和6年度村上市国民健康保険の保険税率について …… 資料4

(4) 令和6年度村上市国民健康保険特別会計予算（案）について …… 資料5

(5) 村上市第3期国民健康保険データヘルス計画（案）及び
村上市第4期特定健康診査・特定保健指導実施計画（案）について

7 その他

令和5年度 村上市国民健康保険特別会計補正予算について

■ 第4回定例会（12月議会）

補正前	5,307,000 千円
補正額	468,800 千円（歳入歳出共）
補正後	5,775,800 千円

歳入

5 款 1 項 1 目	保険給付費等交付金（普通交付金）	259,100 千円	
7 款 1 項 1 目	一般会計繰入金	△276 千円	
┌	・保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）	1,570 千円	額の確定によるもの
	" （保険者支援分）	2,866 千円	"
	・未就学児均等割保険料繰入金	△135 千円	"
	・職員給与費等繰入金	△4,539 千円	人事異動に伴う人件費の調整
	・事務費繰入金	△38 千円	歳入歳出の調整
8 款 1 項 2 目	その他繰越金	209,976 千円	
	前年度繰越金		

歳出

1 款 1 項～2 項	総務費	△4,487 千円	
	人事異動に伴う人件費の調整、会計年度任用職員報酬単価改正に伴う調整		
2 款 1 項～2 項	保険給付費	259,100 千円	
┌	・一般被保険者療養給付費	204,900 千円	不足分の追加
	・一般被保険者高額療養費	54,200 千円	不足分の追加
4 款 1 項 1 目	保険事業費	53 千円	
	会計年度任用職員報酬単価改正に伴う調整		
5 款 1 項 1 目	財政調整基金積立金	206,159 千円	
	国保財政の安定的な運営に必要な財政調整基金への積立金		
7 款	諸支出金	7,916 千円	
┌	・保険給付費等交付金償還金	7,850 千円	R4 普通交付金の精算に伴う返還金
	・特定健康診査等負担金償還金	63 千円	R4 特別交付金の精算に伴う返還金
	・特定健康診査等負担金償還金	63 千円	R4 特別交付金の精算に伴う返還金
	・社会保障・税番号制度システム整備等補助金返還金	3 千円	
		R4 マイナンバーカードの健康保険証利用申込み支援事業の精算に伴う返還金	
8 款 1 項 1 目	予備費	59 千円	
	歳入歳出調整		

村上市国民健康保険税条例の一部改正について

1 課税限度額の引き上げ

【改正理由】

地方税法施行令の改正に伴い課税限度額を改正するものです。

【改正内容】

基礎課税分(医療分)	改正なし(65万円)
後期高齢者支援金分(支援分)	改正前：22万円 改正後：24万円
介護納付金(介護分)	改正なし(17万円)
合計額	改正前：104万円 改正後：106万円

課税限度額の推移

	医療分	支援分	介護分	合計
平成30年度	580,000	190,000	160,000	930,000
令和元年度	610,000	190,000	160,000	960,000
令和2年度	630,000	190,000	170,000	990,000
令和3年度	630,000	190,000	170,000	990,000
令和4年度	650,000	200,000	170,000	1,020,000
令和5年度	650,000	220,000	170,000	1,040,000

2 軽減判定所得の引き上げ

【改正理由】

地方税法施行令の改正に伴い軽減判定所得を改正するものです。

軽減判定所得

軽減割合	改正後	現行
7割軽減	基礎控除額(43万円) +10万円×(給与所得者等の数-1)	基礎控除額(43万円) +10万円×(給与所得者等の数-1)
5割軽減	基礎控除額(43万円) +10万円×(給与所得者等の数-1) +29.5万円×被保険者数	基礎控除額(43万円) +10万円×(給与所得者等の数-1) +29万円×被保険者数
2割軽減	基礎控除額(43万円) +10万円×(給与所得者等の数-1) +54.5万円×被保険者数	基礎控除額(43万円) +10万円×(給与所得者等の数-1) +53.5万円×被保険者数

【施行期日】

令和6年4月1日

令和 6 年度 国民健康保険事業費納付金の本算定結果について

新潟県が算定した令和 6 年度の事業費納付金の本算定結果が示されたため、保険税の試算を行ったところ、次のような結果となりました。

この結果から、現行の保険税率による見込額との差は大きくないことから、保険税率の改定（引き上げ）はせず、据え置きにしたいと考えております。

なお、差額分については、不足する場合は国民健康保険財政調整基金を繰り入れて対応することといたします。

■ 試算結果（令和 6 年度）

【事業費納付金（本算定）】

・ 事業費納付金 約 **1,263** 百万円 **A**

【加算】

・ 保健事業	約	34 百万円
・ 出産育児諸費	約	12 百万円
・ 葬祭諸費	約	6 百万円
・ 特定健診費用	約	55 百万円
・ 予備費	約	10 百万円
計	約	117 百万円 B

【減算】

・ 保健者支援制度	約	94 百万円
・ 特別調整交付金	約	46 百万円
・ 県繰入金	約	18 百万円
・ 保険者努力支援制度	約	44 百万円
・ 特定健診等負担金	約	19 百万円
・ 過年度保険税収納見込	約	25 百万円
・ 出産育児一時金	約	8 百万円
・ 財政安定化支援事業	約	60 百万円
計	約	314 百万円 C

【必要額】

・ 保険税収納必要額 約 **1,066** 百万円
(A+B-C)



・ 保険税収納必要額	約	<u>1,066</u> 百万円
・ 現行保険税率による収納可能見込額	約	1,042 百万円
・ 差額	約	24 百万円

標準保険料率 (新潟県算定)	
一人当り	108,633 円
(現行)	103,306 円
(差)	5,327 円
一世帯当たり	148,865 円
(現行)	141,965 円
(差)	6,900 円

令和6年度 村上市国民健康保険税率について

現行保険税率とR6年度(本算定)標準保険料率との比較

		現行保険税率	R6(本算定)標準 保険料率	比較
医療分	所得割	7.45%	7.06%	-0.39%
	均等割	23,000	25,038	2,038
	平等割	16,400	16,586	186
後期高齢者支援金分	所得割	2.80%	3.07%	0.27%
	均等割	12,300	15,359	3,059
介護納付金分	所得割	2.60%	2.76%	0.16%
	均等割	14,600	17,136	2,536
応能計	介護なし	10.25%	10.13%	-0.12%
	介護あり	12.85%	12.89%	0.04%
応益計	介護なし	51,700	56,983	5,283
	介護あり	66,300	74,119	7,819

○令和6年度の国民健康保険税率について

令和6年度の国民健康保険事業費納付金(納付金)の本算定結果が示され、現行税率で収納が見込まれる保険税(1-⑤)を試算したところ、納付金納付に必要な額(1-⑥)を下回る結果となりました。

现阶段では、現行税率を据え置いた場合は基金等の繰り入れを行う必要が2,000万円程ありますが、現行保険税率による収納見込額(1-⑤)と必要保険料総額(1-⑥)との差額(1-⑦)が割合として少ないこと、猛暑の農業所得への影響・物価高騰による減収については依然として、不透明な部分が多いことなどから、令和6年度の国民健康保険税率については「据え置き」としたいと考えております。

1 現行保険税率を用いた場合の「収納できる保険料総額」

	① 調定見込額 (※1)	② R6予算の見込収 納率	③ 保険税収納見込 (①×②)	④ 基盤安定軽減分 等	⑤ 収納できる保険料 総額 (③+④)	⑥ 標準保険料率の 算定に必要な保険料 総額(e)	⑦ 差分 (⑤-⑥)
医療分	607,601,562	96.00%	583,297,500	117,882,638	701,180,138	679,887,028	21,293,110
支援分	225,571,544	96.00%	216,548,682	42,853,700	259,402,382	291,952,077	-32,549,695
介護分	72,473,936	94.00%	68,125,500	12,750,088	80,875,588	88,914,181	-8,038,593
計	905,647,042		867,971,682	173,486,426	1,041,458,108	1,060,753,286	-19,295,178

※1 … 現行保険税率 × R6年度被保険者(世帯)数見込 × R5年度11月更正時の所得(被保険数、所得の減少見込分補正) で算出

2 R6年度(本算定)標準保険料率(市)を用いた場合の「収納できる保険料総額」

	① 調定見込額 (※2)	② R5予算の見込収 納率	③ 保険税収納見込 (①×②)	④ 基盤安定軽減分 等	⑤ 収納できる保険料 総額 (③+④)	⑥ 標準保険料率の 算定に必要な保険料 総額(e)	⑦ 差分 (⑤-⑥)
医療分	604,764,250	96.00%	580,573,680	125,411,282	705,984,962	679,887,028	26,097,934
支援分	258,683,507	96.00%	248,336,167	53,511,380	301,847,547	291,952,077	9,895,470
介護分	79,610,661	94.00%	74,834,021	14,964,761	89,798,782	88,914,181	884,601
計	943,058,418		903,743,868	193,887,423	1,097,631,291	1,060,753,286	36,878,005

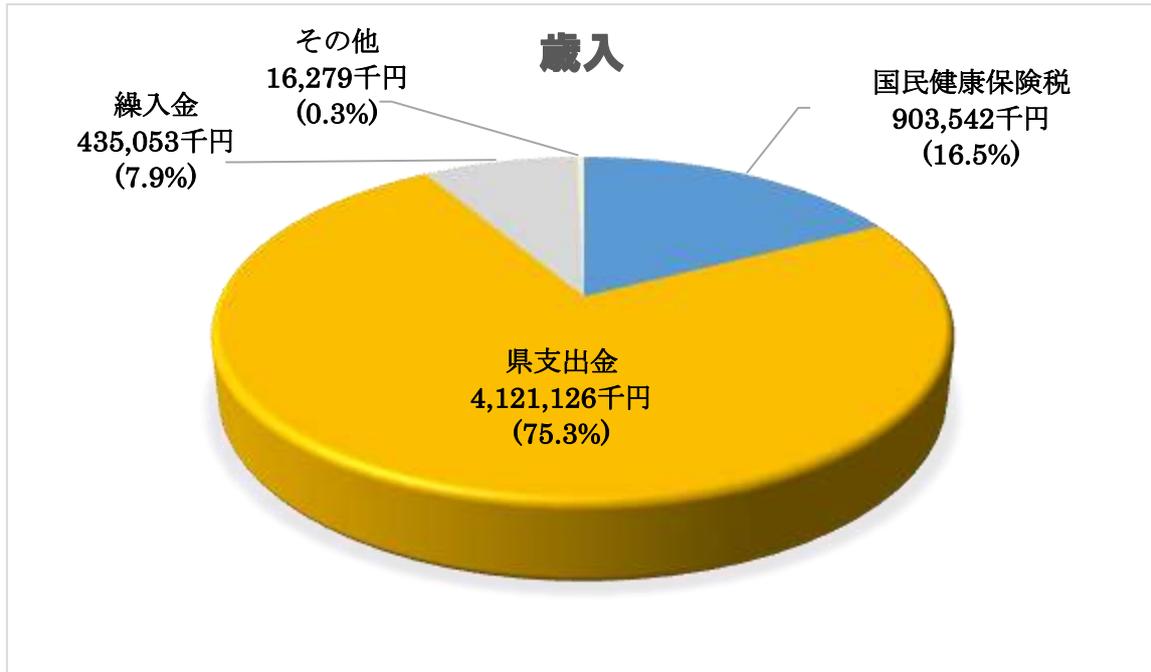
※2 … 本算定標準保険料率 × R6年度被保険者(世帯)数見込 × R5年度11月更正時の所得(被保険数、所得の減少見込分補正) で算出

3 現行税率とR6年度(本算定)標準保険料率での保険税額比較

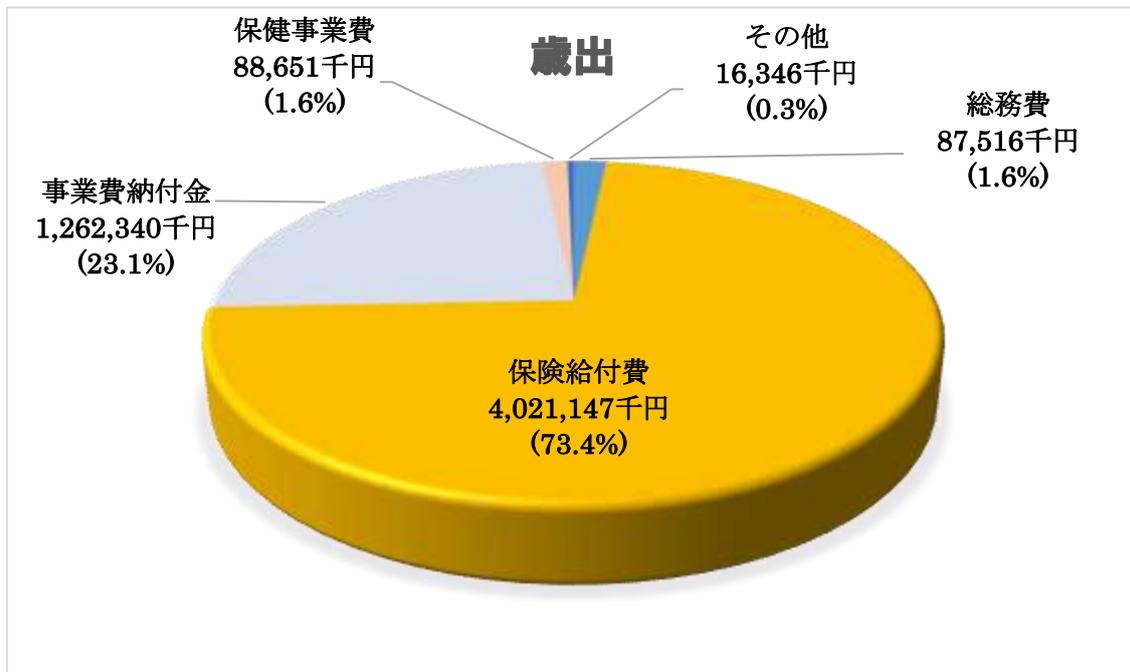
区分	現行	標準保険料率	比較	増加率
1人あたりの保険税額	103,306円	108,633円	5,327円	5.16%
1世帯あたりの保険税額	141,965円	148,865円	6,900円	4.86%

※保険税額は賦課検算集計表より

令和6年度 国民健康保険特別会計予算(案)の概要



歳入総額 5,476,000 千円



歳出総額 5,476,000 千円

令和6年度村上市国民健康保険特別会計の歳入歳出予算の総額は、それぞれ 54 億 7,600 万円で、前年度比 1 億 6,900 万円、3.2%の増額となりました。

増額となった理由としては、療養給付費の積算が、高度医療・高額薬剤及びコロナウイルスの影響による受診控えの反動等を考慮したものと考えられます。

令和6年度 村上市国民健康保険特別会計予算(案)について

資料5-2

歳入

(単位:千円)

款	令和6年度 当初予算額(案) A	令和5年度 当初予算額 B	前年度比 C (A-B)	増減率 D (C/B)	説明	R6年度 事業計画 ※計画書「3 運営の基本方針」の項目参照
1 国民健康保険税	903,542	922,314	△ 18,772	△ 2.0%	被保険者数の減少を見込んだもの	1 収納率向上対策(5)(6) 2 健全財政の確保(1)(2)
2 分担金及び負担金	3,749	2,962	787	26.6%	特定健診及びがん健診一部負担金 R5受診者見込数より予算計上	3 保健事業の推進(1)
3 使用料及び手数料	500	500	0	0.0%	国民健康保険税督促手数料(100円/件)	1 収納率向上対策(7)
4 国庫支出金	61	32	29	90.6%	○災害臨時特例補助金(予算額 61千円) 東日本大震災被災者の一部負担金の免除措置に対する支援(補助率 2/10)	2 健全財政の確保(3)
5 県支出金	4,121,126	3,933,796	187,330	4.8%	保険給付費等交付金 県から示された保険給付費の額に基づき予算計上 ①普通交付金:市が支出する保険給付費の一部を除く全額を県が補償するもの(予算額 3,994,235千円) ②特別交付金:保健事業等の取り組み評価により交付されるものや、結核・精神に係る費用等の特別な事情、特定健診の実施に係るものに対して交付されるもの(予算額 126,891千円)	2 健全財政の確保(3)
6 財産収入	139	97	42	43.3%	基金利息収入	
7 繰入金	435,053	431,282	3,771	0.9%	①他会計繰入金:一般会計から法定により繰入れされるもの(基盤安定負担金他)や、職員人件費等(予算額411,053千円) ②基金繰入金:予算編成上の財源不足補填(予算額 24,000千円)	
8 繰越金	2	2	0	0.0%	前年度繰越金	
9 諸収入	11,828	16,015	△ 4,187	△ 26.1%	①延滞金及び過料(予算額8,924千円) ②雑入 ・第三者求償や返納金に係るもの(予算額 2,904千円)	2 健全財政の確保(3)(4)
歳入合計	5,476,000	5,307,000	169,000	3.2%		

歳出

(単位:千円)

款	令和6年度 当初予算額(案) A	令和5年度 当初予算額 B	前年度比 C (A-B)	増減率 D (C/B)	説明	R6年度 事業計画 ※計画書「3 運営の基本方針」の項目参照
1 総務費	87,516	90,686	△ 3,170	△ 3.5%	一般事務費や職員人件費、国保連への負担金、徴税費、国保運営協議会にかかる経費など	
2 保険給付費	4,021,147	3,856,401	164,746	4.3%	県から示された保険給付費の額及び令和4年度までの給付実績や令和5年度の決算見込み等から積算 一般被保険者の療養給付費の決算状況は、近年、被保険者数の減少に伴い減少傾向にあったが、高度医療・高額薬剤等の影響で一人当たり医療費が上昇傾向(R3:408,964円→R4:417,856円)にあること、コロナウイルスの影響による受診控えの反動等を考慮し、令和4年度の予算額を上回る積算となった。	
3 国民健康保険事業費納付金	1,262,340	1,271,774	△ 9,434	△ 0.7%	主な財源は保険税で、県が算定した額と同額を計上。 令和5年度における医療費状況等の要素を踏まえて算定	2 健全財政の確保(2)
4 保健事業費	88,651	70,667	17,984	25.4%	○特定健診事業(予算額 29761千円) 特定健診事務に係るデータ管理に係るもの ○人間ドック助成健診事業(予算額 10,600千円) 近年受診者が伸びてきており、令和5年度の状況を精査し、受診者数が増加となる見込み ○温泉活用事業(予算額999千円) 特定健診受診者へ温泉入浴助成券を交付し受診率向上を図るもの。 ○健診未受診者対策事業委託料(予算額5,126千円) ※前年比+83千円 特定健診未受診者へ受診勧奨を委託により実施し受診率向上を図るもの ○保健事業委託料(予算額 1,046千円) ※前年比+279千円 総合型スポーツクラブと連携して実施。ウォーキングの普及啓発と被保険者の健康維持を図るもの【国保ヘルスアップ事業】 ○医療費通知等作成委託料(予算額 899千円) 医療費通知(年1回)及びジェネリック医薬品利用差額通知(年3回)を国保連合会に委託して作成(発送は市) ○柔道整復療養費適正化のための患者調査(予算額 240千円) 柔道整復師療養費の適正化(不正防止)を主な目的に国保連合会に委託して実施 ○高額療養費支給決定通知作成委託料(予算額106千円) これまで封書により行っていた通知をハガキに変更し、国保連合会に委託して実施 ○インフルエンザ予防接種助成金(予算額 400千円) 国保加入者で生後6ヶ月以上、高校卒業までの子どものインフルエンザ予防接種費用の助成。助成額は2,000円/人・回を上限。同一年度内に1回のみ助成。 ○特定保健指導委託料(予算額835千円) 村上総合病院の特定健診受診者に対して行う特定保健指導を院内の健診センターで実施するもの 【新規事業】 ●被保険者証作成業務委託料(333千円) これまで自前で印刷、封入していたものを国保連合会に委託するもの。 ●健康診査委託料(13,560千円) 各種がん健診における国保被保険者の健診に係る費用 ※会計年度任用職員人件費組み換えによる増加分含む(2,717千円)	3 保健事業の推進(1)-(6) 4 医療費適正化対策の推進(2)(3)
5 基金積立金	140	98	42	42.9%	国保事業財政調整基金の利息収入	
6 公債費	1	1	0	0.0%	一時借入金利子	
7 諸支出金	6,205	7,373	△ 1,168	△ 15.8%	①保険税等の還付等に必要額を計上(予算額 6,205千円) ②一般会計への繰出金(予算額 1千円)	
8 予備費	10,000	10,000	0	0.0%		
歳出合計	5,476,000	5,307,000	169,000	3.2%		